

## 清水区貝島地区の建設発生土受け入れ開始

### 1 要 旨

- ・静岡市は、利活用可能な土地の供給量が少なく、それが企業立地や工場の移転・建設に影響しているため、公有・民有を問わず、現在、低利用の土地を新たに高度活用できる土地に転換していくことが必要です。
- ・利用転換のための土地造成においては、切土などによって発生する残土の処理が、しばしば課題となります。
- ・また、河川の堆積土のしゅんせつなどの公共事業では、建設発生土の処理が必要です。
- ・しかし、これまで市内には、大型の建設発生土を受け入れる場所を確保することが困難であり、市内の建設発生土の多くは市外で処理されている状況です。
- ・「新たに活用できる土地の創出」と「建設発生土処理」という二つの課題解決策として、建設発生土の受入地を市内に確保する取組みを進めています。
- ・その一つとして、静岡市は、市の事業として清水区三保貝島地区に受入地を設けることとしました。このため、建設発生土受入に関する関係法令の許可を取得し、土地所有者と賃貸借契約を締結しました。
- ・残土受け入れに関する制度設計が整いましたので、11 月から建設発生土の受け入れを開始しました。
- ・貝島受入地は、現在の標高 3.7m を、標高 6m 以上へかさ上げします。  
(注：標高は東京湾平均海面 T.P.)
- ・発生土受入完了後は、土地として有効活用します。
- ・なお、この地区は静岡県が防潮堤を建設する計画地です。かさ上げすることによって、防潮堤の整備が不要となります。建設発生土の受け入れは「津波対策」にもなります。
- ・建設発生土の受入手続きは、市ホームページからお申し込みをお願いします。

URL: <https://www.city.shizuoka.lg.jp/s6295/hasseido/s012382.html>



#### 【貝島受入地（清水区三保貝島地区）の概要】

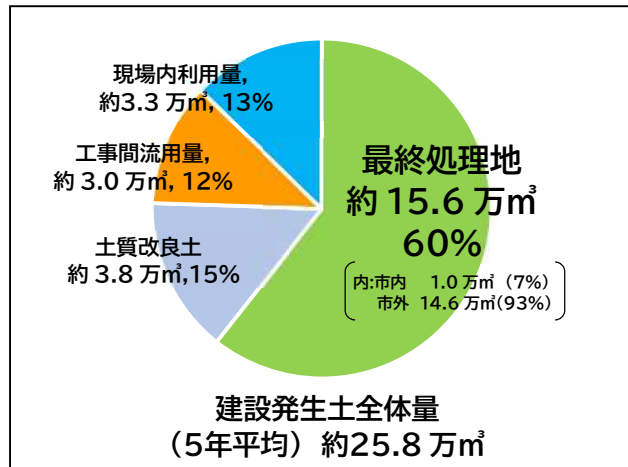
- ・受入期間：2025 年 11 月～2031 年 3 月（予定）
- ・受入土量：26 万 4 千 m<sup>3</sup>（全体）
- ・年間受入土量：約 5 万 7 千 m<sup>3</sup>  
(2025 年度は約 2 万 m<sup>3</sup>)
- ・受入土質：第 1 種・第 2 種建設発生土
- ・受入価格：9,900 円/m<sup>3</sup>（税込み）



受入箇所位置図

## 2 背景

- ・ 静岡市は企業用団地等の供給不足により企業立地が進んでいません。
- ・ また、建設発生土は市発注の建設工事だけでも平均で年間約 26 万 $\text{m}^3$ 発生しています。
- ・ そのうち再利用により約 10 万 $\text{m}^3$ が有効利用されているものの、残りの約 16 万 $\text{m}^3$ は、市外の建設発生土受入地で処理されている状況です。
- ・ 市外に搬出する場合には、運搬距離が長くなり、処理費用が高くなるとともに、排出ガスの増加により環境にも影響を及ぼします。



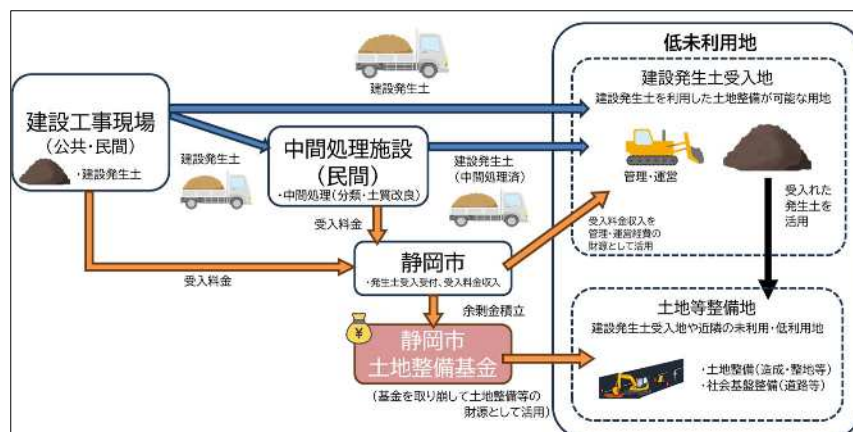
建設発生土の処理状況

## 3 事業の効果

- ・ 受け入れた建設発生土を土地整備に有効活用することで、低未利用地の活用が促進されます。
- ・ より安価に発生土処理ができることにより、公共工事や土地造成事業が促進されます。
- ・ 建設発生土を市内で処理することで、市外搬出による環境負荷が低減されます。
- ・ 貝島地区においては、防潮堤の整備が不用となります。

## 4 建設発生土受入の流れ

- ・ 市内の工事現場からの建設発生土や中間処理施設からの発生土を、市が指定する低未利用地において受け入れます。
- ・ 建設発生土は有償で受け入れ、受入費用は受入地の管理運営費用に活用するとともに、将来的な低未利用地の土地整備・基盤整備の費用に活用します。



土地等利活用推進事業の概要

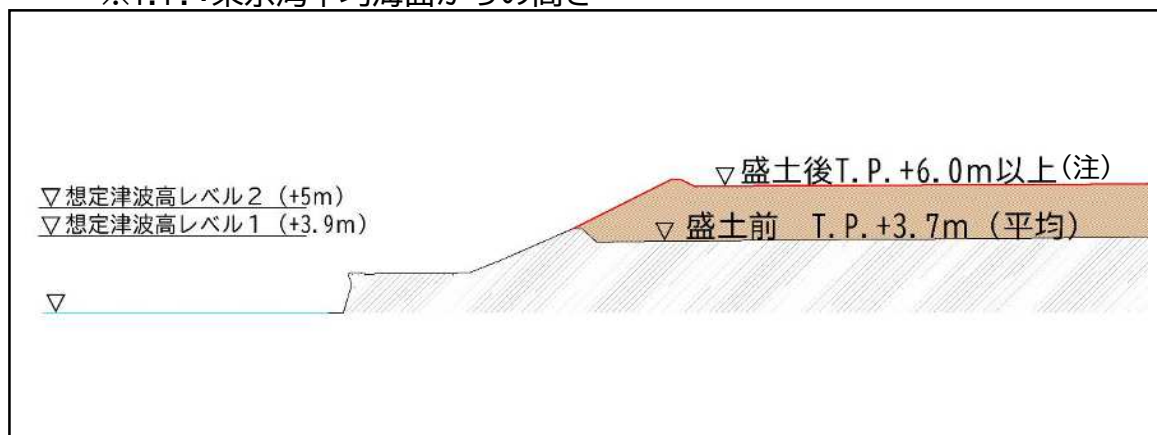
## 5 経 緯

|                 |                                                   |
|-----------------|---------------------------------------------------|
| 2025 年 9 月 16 日 | 清水港港湾臨港地区内構造物建設応諾書受領（県清水港管理局）                     |
| 9 月 18 日        | 静岡市土地等利活用推進事業建設発生土受入要綱制定<br>（受入基準、受入料金、事務手続き等を記載） |
| 10 月 30 日       | 盛土規制法協議完了（市開発審査課）                                 |
| 11 月 10 日       | 土地所有者（中部電力株）との土地賃貸借契約締結                           |
| 11 月 11 日       | 建設発生土受け入れ開始                                       |

## 6 盛土計画

- ・盛土計画高は、清水港のレベル 2 の想定災害津波高を踏まえ T.P. +6.0m 以上とし、三保地区の津波に対する防災機能の強化を図ります。

※T.P.：東京湾平均海面からの高さ



盛土計画横断面図

- (注) 今後、軟弱地盤における盛土による土地の沈下（重量がかかることによる圧密沈下）や盛土による周辺への影響と盛土後の平場面積を考慮し、T.P. +6.0m 以上の受入を検討します。

## 7 （参考）静岡県による防潮堤の整備計画

